

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年9月28日まで縦覧に供する。

平成23年8月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成23年7月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人地域縁結びネットワーク

武田 孝夫

高松市国分寺町国分2243番地4

3 定款に記載された目的

この法人は、地域の中で自立した生活を送れる社会を実現し、地域住民の一人一人が安心して健やかに暮らせるコミュニティづくりなどを行なうことで、社会的課題の解決を協働支援し、豊かに暮らせる地域づくりに貢献することを目的とする。